

(仮称) 吹田市藤白台5丁目計画に係る
環境影響評価書案に対する市長意見書

令和3年(2021年)11月

吹田市

事業者は、環境に対する取組方針として「住民がいつでも親しめる自然環境の整備」及び「毎日の生活の中に持続可能な省エネ・温暖化対策、ヒートアイランド対策の導入」の計画を掲げて、CASBEE A ランク取得を目指し、戸建て住宅の一部には ZEH 仕様を取り入れるなど、環境の保全及び良好な環境の創造に資する取組姿勢を示している。これらのことは、吹田市環境まちづくり影響評価条例の趣旨と一致するところであり、高く評価できる。

一方で、本事業で懸念される、広大な建物が与える周囲の景観への影響、長期にわたる工事期間中の騒音及び振動問題、施設利用者等の増加による交通混雑などについては、環境影響評価審査会において、より効果的な配慮を求めてきた。事業者には、これらの課題への対応策の具体化に努めるとともに、事業開始後においても、実際の状況に応じた効果的な改善を継続的に行うことを要望する。

記

1 温室効果ガス・エネルギー、ヒートアイランド

(1) 環境取組内容

ア 供用後の温室効果ガスの排出量及びエネルギー使用量の削減を図るため、カーシェアリング、エネルギーマネジメントシステムの導入など、一層の対策を検討すること。

イ 事業計画地全体の脱炭素化及びヒートアイランド対策を推進するため、建築物の CASBEE A ランク取得のほか、戸建て住宅についても ZEH 仕様やヒートアイランドを防ぐ設計（敷地内の緑化を含む）を、より多くの住宅で採用するよう努めること。

2 騒音、振動

(1) 環境取組内容

ア 工事期間が長期にわたるため、工事中の建設機械による騒音及び振動については、隣接する学校を始め近隣地域の要望に十分配慮した工事計画とし、可能な限りその影響を低減する対策に努めること。

イ 供用後の事業計画地内の騒音（低周波音を含む）については、騒音源となる施設の配置を工夫するなど、供用に支障のないようにすること。

ウ 事業計画地の立地を考慮し、入居者に対しては、供用後の事業計画地内外で想定される騒音について重要事項説明等で十分な事前説明を行い、理解を得るよう努めること。

3 緑化、生態系

(1) 環境取組内容

ア 千里緑地と隣接して形成する緑地については、潜在自然植生及び現存植生の樹種で構成するとともに、できるだけ近隣地域の種を用いるように努めること。

イ 事業計画地内に設置した緑地を長期にわたり維持するために、集合住宅敷地、商業施設敷地などの緑地については、一括で維持管理する体制を整えるとともに、沿道、公園などの緑地についても十分な管理がなされるよう、調整及び検討すること。

4 景観

(1) 環境取組内容

ア 本事業によって建設される広大な集合住宅等は、千里緑地を望む景観に大きな影響を与える。府道箕面摂津線（以下「けやき通り」という）沿いの修景は、けやき通りの景観との調和が求められる。

建物の色彩及びデザイン、沿道の緑化、擁壁の設え、屋外広告物などについて十分検討し、千里緑地、けやき通りなど周辺の景観に調和し、その向上に貢献するよう配慮して設計すること。

5 交通混雑、交通安全

(1) 環境取組内容

ア 事業計画地内には、集合住宅、戸建て住宅のほか、商業施設、保育所、高齢者施設など多様な施設の建設が予定されている。事業計画地内の道路整備にあたっては、交通導線、車両出入口の設計など、様々な利用者の安全に配慮したものとすること。

イ 事業計画地の新たな利用者等は、歩行者、自転車、自動車などの増加となって交通に影響を及ぼす。けやき通りとの出入口となる交差点や沿道の設計に加えて、車両の右左折の設定等の運用面にも十分留意し、交通安全及び交通混雑への影響の低減を図ること。